

実弾射撃

陸上自衛隊では、3月中の実弾射撃をつぎのとおり行ないません。

実施場所 — 池田射撃場  
実施日程 — 1日～2日、4日、5日、14日～16日、18日～23日、25日、26日

# 大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円  
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 菊池綱昌 ■印刷所 大村活版所



○ (ここをとしてください) ○

## 市制施行26周年記念

市は、市制施行26周年記念の式典を2月12日に市役所全職員を大会議室に集めて行ないました。

式は、大村市長の式辞、福井市議会議長の祝辞につづき、市長から市の発展に協力した方や、市職員として永年勤続した人に表彰状と記念品をおくりました。

市政功労者はつぎのとおりです。

- ・外山三郎氏（大村さくら、玖島さくらの天然記念物指定に尽力）
- ・高木隆虎氏（農協を合併し、県下初の総合農協の育成に尽力）
- ・浅田熊次郎氏（水産業の振興に寄与）
- ・大導寺宏氏（教育施設の充実に寄与）
- ・黒丸踊保存会（郷土民踊黒丸踊の継承と保存に尽力）
- ・大村民踊協会（大村の民踊を通じて観光宣伝に尽力）

終戦後、大村市は平和的な学園都市の構想を立て、一時は長崎大学、県立長崎工業高等学校などもあった。その後、十萬都市の目標を立て、工業都市となるための企業誘致条例をもうけ、工場の誘致に力を入れている。又、長崎と佐世保の中間にあるのを利用して、ベッドタウン(住宅地域)になることにも最大の努力を払っている。

二月十一日は大村に市制が施行された記念日。大村が市になったのは大東亜戦争勃発直後の昭和十七年であるから、今年で満二十六年たっているわけで、全国で百八十八番目にできた市ということになっている。市の人口も、当時は大村が軍事的に主要な役割を持っており、旧海軍二十一空廠、旧陸軍四十六連隊の所在地であったため、十萬を起えたこともあったという。

3月1日、3月21日

### 固定資産税課税台帳の縦覧が始まります

昭和四十三年年度の固定資産(土地、家屋、償却資産)の価格と課税標準額(土地のみ)を決定した固定資産税課税台帳をつぎのとおりみなさんの縦覧に供しますので、関係者は縦覧してください

昭和四十三年年度の固定資産(土地、家屋、償却資産)の価格と課税標準額(土地のみ)を決定した固定資産税課税台帳をつぎのとおりみなさんの縦覧に供しますので、関係者は縦覧してください

縦覧に供しますので、関係者は縦覧してください

縦覧に供しますので、関係者は縦覧してください

### 種痘の予防接種

▷ 該当者 生後2カ月から12カ月のもの(昭和42年1月1日から昭和42年12月31日までに生まれたもの)で1回も接種をしていないもの。小学校入学前6カ月以内のもので第2期の接種が済んでいないもの。

▷ 料金 無料

#### 接種していけない人

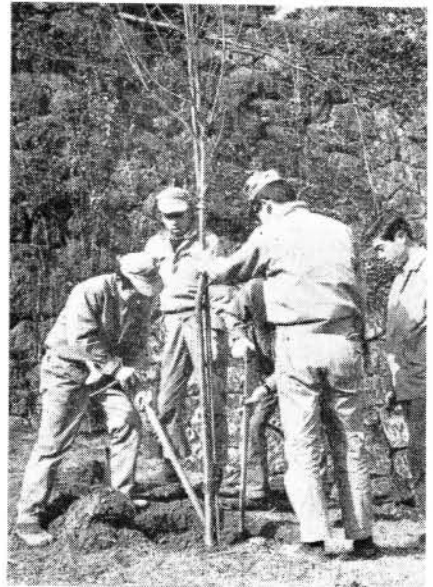
著るしい栄養障害者、まん延性の皮膚病患者、重症の熱性患者で径口生ポリオワクチン投与後2週間を経過していないもの。麻しんワクチン(はしかワクチン)を接種して1カ月を経過していないものは控えた方がよい。

実施場所	接種日	検診日
市役所	3月4日	3月11日
市立病院	3月5日	3月12日
市立公民館	3月6日	3月13日
竹松本町公民館	3月7日	3月14日
萱瀬出張所	3月8日	3月15日
松原出張所		
福重出張所		
鈴田出張所		
三浦診療所		

\*接種時間はいずれも午後2時から3時30分まで

### 公園を花いっぱいにする

大村公園は、長崎県内でも桜の名所として有名ですが、この桜もこのごろでは老木が多くなりました。そこで、この桜を若がえらせ、りっぱな花をさかせるため、このほど八重桜を大村公園一帯にうえました。この桜も来年春にはみごとな花をつけるでしょう...と期待されています。



〔写真〕八重桜をうる園芸高校の生徒さん

### 共同納税相談と申告

事業や譲渡所得のある方はこの日に...

所得税、事業税、市民税の申告は、いずれも三月十五日までです。そこで、所得税の確定申告や事業税、市民税の申告が一度ですむように、国県市が協力して共同納税相談を行います。これは、来年度の税金の申告についての相談ですので、ぜひこの機会を利用して明らかな納税ができるようご協力ください。

②土地や家などを売ったときなどの利益も所得として申告しなければなりません。贈与税申告と納税 昭和四十二年中に四十万円を超える不動産、現金、預金などの贈与を受けた方や、前年と前前年に同じ人から二十万円以上の贈与を受けた人は、贈与税の申告をしなければなりません。

### 源泉所得税の還付申告

源泉所得税還付のための確定申告は、一月から受付けています。早めに申告をすませましょう。なお、これら国税についてわからないときは、毎月五日が税の相談日となっています。気軽に相談ください。

× × ×

①所得税の確定申告をする方は、事業税と市民税の申告は必要あり

市民手帳

眠っているときに  
むしばになりやすい

一番むしばになりやすい時間は、口が動かない睡眠中だといわれます。

幼児期は、はの質やあまいものをたくさんたべるせいもあって、むしばになりやすいのです。

はみがきは毎食後行なうのがいいのですが、少なくとも「おきてみがいて、みがいてねる」ことだけは習慣づけて行ないましょう。

とくに入学前の子供さんには注意してあげましょう

簡易保険の最高加  
入額が150万円に

簡易保険では、契約者1人につき加入できる保険金の限度額を150万円に上げました。

簡易保険の目的が国民生活の安定ということにあることから、簡単な手続で加入できるように月掛集金制と無診査制がとられています。

この無診査のため弱体者の加入という危険をカバーするため加入できる限度額が定められているのです。

この限度額の引上げで一段と簡易保険の保障力が強化されたわけです。

3月15日まで簡易保険加入運動が行なわれています。今年には明治100年を記念して記念証書も発行されています。

修学・就職・支度資金を貸付

市社会福祉協議会では

(2) 高校、盲学校、ろう学校、養護学校の高等部への入学決定者を対象として

張所にお届けください。

米穀は必ず登録してある店から買うようにいた

しましょう。

い。事業課へおたずねください。  
▽資格 市内に居住している人で、満二十五才から五十才までの男子  
なお、くわしいことは

▽修学支度資金  
(1) 本年小、中学校に入学する人を対象とし、貸付金額は一万円以内  
申込みは二月二十九日まで。  
(2) 高校、盲学校、ろう学校、養護学校の高等部への入学決定者を対象とし、貸付金額は月額千五百円。  
申込みは三月三十一日まで。

一般家庭用の米穀通帳を切替えます  
現在使用している米穀通帳は、有効期間が二月末日までとなっております。三月一日からは無効になります。

なお新通帳の中には、切替事務作業中に人員及び住所の異動があった分について、一部未整理のものがあるかも知れませんので、市民課又は各出張所にお届けください。

税金の申告を  
お忘れなく……

2月16日より  
3月15日まで



おしらせコーナー

モーターボート場内

警備員を募集

市事業課は、モーターボート開催時臨時従業員

(場内警備員)をつぎのとおり募集しています。

ご希望の方は自筆履歴書を三月五日までに事業課に提出してください。

▽資格 市内に居住している人で、満二十五才から五十才までの男子

なお、くわしいことは

事業課へおたずねください。

▽修学支度資金

(1) 本年小、中学校に入学する人を対象とし、

貸付金額は一万円以内

申込みは二月二十九日まで。

(2) 高校、盲学校、ろう学校、養護学校の高等部への入学決定者を対象とし、

貸付金額は月額千五百円。

申込みは三月三十一日まで。

低所得世帯を対象として

つぎのとおり修学・就職

・支度資金の貸付を行な

います。

▽就職支度資金

本年度就職が決定した

人を対象とし貸付金額

は二万五千元以内。

申込みは二月二十九日

まで。

▽修学支度資金

(1) 本年小、中学校に入

学する人を対象とし、

貸付金額は一万円以内

申込みは二月二十九日

まで。

(2) 高校、盲学校、ろう

学校、養護学校の高等

部への入学決定者を対

象として

貸付金額は月額千

五百円。

申込みは三月三十一

日まで。

なお、申込みは

市役所福祉事務所内、社

会福祉協議会です。

象とし、貸付金額は一

万五千元以内。申込み

は三月三十一日まで。

象とし、貸付金額は一

万五千元以内。申込み

は三月三十一日まで。

▽修学資金

高校、盲学校、ろう学

校、養護学校高等部へ

の入学決定者を対象と

し、貸付金額は月額千

五百円。

申込みは三月三十一日

まで。

なお、申込みは

市役所福祉事務所内、社

会福祉協議会です。

象とし、貸付金額は一

万五千元以内。申込み

は三月三十一日まで。

新しい通帳は、消費者

みなさんがそれぞれ登録

している米穀店に配付し

てありますので、住所、

人員の異動などの時は、

米穀店より通帳を受取り

市役所市民課か各出張所

で手続をすませてから米

穀店に預けてください。

古い通帳は有効期間がす

ぎたとき各米穀店か市役

所又は各出張所に返納し

てください。

なお新通帳の中には、

切替事務作業中に人員及

び住所の異動があった分

米穀は必ず登録してある店から買うようにいた

しましょう。

# 一にも二にも火の用心

― 火事になったら大変です ―

二月は例年火災のもつとも多い月です。強い季節風が吹き、空気が乾燥していますので大火になりやすいのです。

火のもとはいじょうぶでしょうか。タバコの後しまつは大丈夫でしょうか。

お子さんたちの火遊びも火災の大きな原因となつていきます。テレビほこりがたまつていたり、部品が不良だったのを知らずにいたため過熱してほこりに火がついて火災を起したりすることもあります。また、アイロンをつけっぱなしにして、おとなりの奥さんとおし

やべりをしていたために火事になった例もありません。す。

## 園芸メモ

落葉花木のさし木  
今月は落葉花木のさし木ができます。ボケ、ヤナギ、レンギョウ、ツル

一にも二にも火の用心  
もし火災のときは、あわてずに一一九番へ。

また、昨年さし木で根がでているものでも、寒さに注意しないと枯れてしまいます。鉢や箱にさしたものは軒下にとりいれ、庭のものはビニールなどでおおい防寒をしてやりましょう。

バラ、アジサイなど二十センチ位の長さに切つて日あたりの良いところにさし木します。

良い本を読みましよう  
二月は寒い季節ですがコタツに入って本を読むのも大変いいものです。良い本をたくさん読みましよう。市民会館二階にある市立図書館にもたくさん良い本がそなえてあります。また、図書館の中は大変暖かです。つぎのような新しい本も着きましたので、図書館をどんどん利用しましょう。

# 市内施設めぐり

(31)

## 大村郵便局

大村郵便局の創設は全国的にも古く、明治四年十二月、大村町に設置され、郵便取扱事務を開始した。その後、明治十四年には内国通常為替、貯金業務を、明治二十五年と二十六年には外国為替小包の取扱も開始した。大正五年に至って簡易生命保険も取扱うようになった。

昭和十七年には普通局に昇格し、昭和二十四年までは電信電話業務も行って来たが、通信省が郵政省と電気通信省に分離したので、電信電話は電気通信省に分割移管となり、年賀郵便物も昭和四十三年度に約六十万通を取扱っている。

開局当時は本町二丁目六千円、簡易保険も年間約四億二千円、簡易生命保険も年間約二十二億三千円、職員数八十八名、局長は枝藤一郎氏



- 注釈(富倉徳次郎) ▽蜻蛉日記全注釈(柿本奨)
- ▽屋敷神の研究(直江広治) ▽西日本会社要覧(西日本新聞社) ▽キリシタン研究(吉川弘文館)
- ▽原色化石図鑑(保育社)
- ▽郷土の文化財(宝文館)
- ▽吉川英治全集(講談社)
- ▽大字典(講談社) ▽日本地理志料(臨川書店)
- ▽漢字語源辞典(藤堂明保) ▽企業会計入門(門脇立郎) ▽地層名辞典(日本地層学会) ▽華岡青洲の妻(有吉佐和子)
- ▽人間ゾルゲ(石井花子)
- ▽日本を決定した百年(吉田茂)
- ▽長崎県の天然記念物(外山三郎) ▽日本城郭全集(人物往来社) ▽日本武道全集(人物往来社)
- ▽スポーツ科学講座(大修館書店) ▽平家物語全